

# 平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3720

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B2	広域指導推進費			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	広域指導推進費
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法		宣言項目	08	稼ぐ力の向上	
					分野施策	040832	変化に向き合う中小企業と小規模事業者の支援	
1	<b>事業概要</b> 複数の市町村にまたがる産地などの広域的課題や商工会・商工会議所からの要請に基づく課題に対応するため、商工会連合会及び商工会議所連合会で共同設置する小規模企業経営支援室において実施する経営改善普及事業の経費を補助し、小規模事業者の経営改善発達を図る。 (1) 商工会連合会 △ 729千円 補助対象職員の手当等が当初の見込みを下回ることによる減額 (2) 商工会議所連合会 △1,195千円 補助対象職員の手当等及び専門家派遣の謝金が当初の見込みを下回ることによる減額			<b>5 事業説明</b> (1) 事業内容 ア 商工会連合会 (ア) 人件費 経営指導員等の設置費等 23,971千円 (イ) 事業費 経営指導に係る旅費や講習会の開催費等 1,634千円 (ウ) 運営費 事務所の賃借料や公用車の維持費等 8,310千円 (うち事務所賃借料6,405千円) イ 商工会議所連合会 (ア) 人件費 経営指導員等の設置費等 21,803千円 (イ) 事業費 経営指導に係る旅費や講習会の開催費等 1,839千円 (ウ) 運営費 臨時職員の賃金等 485千円 (2) 事業計画 複数の市町村にまたがる産地などの広域的課題や商工会・商工会議所からの要請に基づく課題に対応するため、経営指導員等を設置し小規模事業者を支援する。 ア 補助対象職員数 平成29年度 経営指導員 6人(うち再雇用5人)、補助員1人、室長1人、事務職員1人 平成30年度 経営指導員 4人(うち再雇用3人)、補助員1人、室長1人、事務職員1人 イ 主な支援内容 ・金融及び信用保証の相談、指導、あっせん ・経営、税務、経理、労務、社会保険などの相談指導 ・技術の改善、工業所有権、商取引などの相談、指導 ・各種講習会の開催 (3) 事業効果 小規模事業者の更なる発展を促進するため、商工会、商工会議所単位では対応し難い地区をまたがる課題や産地業種への対策を実施し、小規模事業者の更なる発展に寄与する。 <b>【主な指導実績】</b> 平成26年度 巡回指導:3,874件、窓口指導: 22件 平成27年度 巡回指導:3,559件、窓口指導: 11件 平成28年度 巡回指導:2,966件、窓口指導: 29件 (4) 補正予算の概要：補助対象職員の手当等及び専門家派遣謝金が当初の見込みを下回ることによる減額				
2	<b>事業主体及び負担区分</b> (県10/10)事業者0							
3	<b>地方財政措置の状況</b> 特別交付税措置							
4	<b>事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</b> 事業に係る人件費：3,800千円(=9,500千円×0.4人) 組織の新設、改廃及び増員：なし							
				<b>財 源 内 訳</b>				
予算額								一般財源
決定額	△1,924							△1,924
現計額	58,042							58,042
								補正後の 予算額
								56,118